

政策体系	基本目標名	01	魅力ある産業で賑わう活力あるまちづくり	施策主管課長	企業誘致課
	政策名	01	企業誘致を促進し産業振興で活力あるまちづくり		
	施策名	02	企業誘致の促進		
施策関係課	政策調整課、産業政策課、都市計画課				田村 弘行

1. 施策の目的と成果把握

施策の目的「対象」	この施策は、誰、何を対象としているか ①市内に進出を希望する企業（オフィス系） ②市内に進出を希望する企業（産業系） ③産業振興拠点	対象指標				単位	R4	R5	R6	R7	成果指標設定の考え方	
		①	②	③	④		0	-	-	-		
施策の目的「意図」	この施策によって、「対象」をどういう状態にするのか ①オフィス系の企業誘致を促進する。 ②産業系の企業誘致を促進する。 ③産業団地の造成を推進する。	成果指標（意図の達成度を表す指標）				区分	単位	R4	R5	R6	R7	成果指標の取得方法 ① 産業政策課資料 ② 市民税課のデータ ③ 産業政策課資料 ④ 産業政策課・都市整備課資料
		① 市内に進出したオフィス系企業数（累計）				目標	社	2	4	6	11	
		実績						0	-	-	-	
		② 市内に進出した産業系企業数（個人事業主含む）				目標	社	100	102	104	106	
		実績						38	-	-	-	
		③ 産業団地に進出した企業数（累計）				目標	社	99	99	99	100	
実績						98	-	-	-			
④ 分譲可能な面積（累計）				目標	ha	0	0	0	7.8			
実績						0	-	-	-			

2. 基本事業の目的と成果把握

基本事業名	対象	意図	成果指標	区分	単位	R4	R5	R6	R7	基本事業名	対象	意図	成果指標	区分	単位	R4	R5	R6	R7	
オフィス系企業の誘致	企業（オフィス系）	佐野市で開設してもらう。	① 進出済オフィス系企業数（累計）	目標	社	2	4	6	11	企業誘致の推進と支援	企業（産業系）	佐野市で操業してもらう。	① 進出済工業・物流系企業数（累計）	目標	社	5	10	15	20	
			実績			0	-	-	-				実績			10	-	-	-	
			② 新しい働き方環境整備費補助金利用	目標	件	2	4	6	8				② 工場用地バンク利用契約数（累計）	目標	件	3	5	7	9	
			実績			12	-	-	-				実績			1	-	-	-	
新たな産業拠点整備の推進	産業団地としての開発候補地	整備方針を決定する。	③ サテライトオフィス誘致事業の進捗	目標	%	20	40	60	80				③	目標						
			実績			0	-	-	-	実績										
			④	目標							④	目標								
			実績								実績									
新たな産業拠点整備の推進	産業団地としての開発候補地	整備方針を決定する。	① 開発構想の検討（累計）	目標	件	3	4	4	5				①	目標						
			実績			3	-	-	-	実績										
			② 開発計画の具現化（累計）	目標	件	2	2	2	3	②	目標									
			実績			2	-	-	-	実績										
新たな産業拠点整備の推進	産業団地としての開発候補地	整備方針を決定する。	③ 50号沿線開発（西側）計画の具現化	目標	件	1	-	-	-				③	目標						
			実績			1	-	-	-	実績										
			④	目標						④	目標									
			実績							実績										

3. 施策及び基本事業の目標達成度評価

施策	令和4年度施策の取組方針		施策の取組方針・成果指標達成状況			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>民間事業者による市内へのサテライトオフィス等環境整備の充実を図るとともに、本市で行うサテライトオフィス誘致に向けた事業を実施する。</li> <li>出流原PA周辺総合物流開発、国道50号沿線開発構想以外の候補地についても産業用地の開発可能性を検討する。</li> <li>国道50号沿線開発（西側エリア）については、関係機関との調整を踏まえ、事業内容を精査する。</li> <li>工場用地バンク制度を見直し、産業系以外の用途や面積要件等の緩和を検討する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 全て達成</li> <li>□ 一部未達成</li> <li>□ 全て未達成</li> </ul>	<p>【施策の取組方針達成状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>デジタル田園都市国家構想推進交付金を活用して民間事業者により中心市街地エリアと新都市エリアの2カ所にコミュニティ・ワーキングスペースを整備した。</li> <li>本市に進出を望む企業の受け皿として、市内植下町の約65haのエリアを地域未来投資促進法に基づく栃木県基本計画における重点促進区域として位置付けた。</li> <li>国道50号沿線開発（西側エリア）については、県産業政策課並びに企業局、土地開発公社と連絡調整を図るとともに、地元町会や住民に対して説明会を開催し、開発想定エリア内に存在する既存事業所等に対する本整備事業に対する意向調査を実施した。また、開発計画の具現化を図るため基本計画の策定を行った。</li> <li>既存の工場用地バンク登録制度の中に、オフィス系企業の要望に応えることができるよう事務所の登録についても検討を行った。</li> </ul> <p>【成果指標達成状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>コロナ感染症の蔓延や、複雑な国際状況を背景として、景気の先行き不透明感等もあり、目標値である市内に進出したオフィス系企業数並びに市内に進出した産業系企業数、産業団地に進出した企業数、分譲可能な面積のいずれも目標値を下回った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 全て達成</li> <li>□ 一部未達成</li> <li>■ 全て未達成</li> </ul>		
基本事業	基本事業名	令和4年度基本事業の取組方針	基本事業の取組方針・成果指標達成状況	基本事業名	令和4年度基本事業の取組方針	基本事業の取組方針・成果指標達成状況
	オフィス系企業の誘致	<ul style="list-style-type: none"> <li>国の補助メニューを活用し、民間事業者が行うサテライトオフィス等の環境整備を支援することにより、市外からのオフィス系企業の誘致を図る。</li> <li>市が主体となって行うサテライトオフィス等の誘致のための適地の選定、取組方針を検討する。</li> </ul>	<p>【基本事業の取組方針達成状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>デジタル田園都市国家構想推進交付金を活用して民間事業者により中心市街地エリアと新都市エリアの2カ所にコミュニティ・ワーキングスペースを整備した。</li> <li>行政によるサテライトオフィス整備の必要性や必然性については、上記コミュニティ・ワーキングスペースの利用状況等、KPI管理をしていく中で、判断することとなった。</li> </ul> <p>【成果指標達成状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市内に進出したオフィス系企業はなかった。また、サテライトオフィス誘致事業については、民間施設の供給と需要を把握し民業圧迫にならないか慎重に検討していくこととした。</li> <li>新しい働き方環境整備費補助金利用件数については、目標を上回った。</li> </ul>	企業誘致の推進と支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後、本市において中核企業が本社機能を移転できるような環境整備を促進するため、誘致企業等に対する立地奨励制度の構築を検討する。</li> <li>工場用地バンク制度を見直し、オフィス系用途を含めるとともに面積要件等の緩和を図ることで、多くの登録を促進する。</li> </ul>	<p>【基本事業の取組方針達成状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>中核企業の本社機能移転に向けた取組については、既存の企業立地奨励制度の法人市民税相当額の奨励金の追加並びに、従業員数に基づく奨励金の交付等について検討を行った。</li> <li>既存の工場用地バンク登録制度の中に、オフィス系企業の要望に応えることができるよう事務所の登録についても検討を行った。</li> </ul> <p>【成果指標達成状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>進出済工業・物流系企業数については、市民税課のデータから10社が本市に進出している。</li> <li>工場用地バンク利用契約数については、目標値を下回り1件のみの登録であった。</li> </ul>
新たな産業拠点整備の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>国道50号沿線開発（西側エリア）について、栃木県をはじめとする関係機関との調整を進め、事業化への道筋をつける。</li> <li>国道50号沿線開発（西側エリア）の事業内容として、事業主体、事業手法、課題整理等を精査し、開発計画の具現化を図る。</li> </ul>	<p>【基本事業の取組方針達成状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国道50号沿線開発（西側エリア）については、県産業政策課並びに企業局、土地開発公社と連絡調整を図るとともに、地元町会や住民に対して説明会を開催し、開発想定エリア内に存在する既存事業所等に対する本整備事業に対する意向調査を実施した。</li> <li>また、開発計画の具現化を図るため基本計画の策定を行った。</li> </ul> <p>【成果指標達成状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>現在本市における開発構想エリアについては国道50号沿線開発における西側と東側エリア、出流原PA周辺であるが、国道50号沿線開発（西側エリア）を事業化し、基本計画を策定した。</li> </ul>				

4. 施策の基本情報

施策の基本情報	社会情勢変化、国・県の動向、市民・議会意見等	施策の成果向上に向けての役割分担		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>栃木県では、新とちぎ産業成長戦略において、令和3年度から5年間で200haの産業団地整備の目標が掲げられ、本市も候補地として位置付けられている。</li> <li>市議会からは、予てから予算審査・決算審査要望において、「若年層の安定的な雇用創出のため、企業誘致を強化し、出流原PA周辺総合物流開発整備をはじめ、国道50号沿線開発や田沼・葛生地域における新たな産業団地の調査及び開発に努められたい」との要望が出されている。</li> <li>近隣市町においても、企業誘致の競争が激化している。</li> </ul>	市民	事業所	行政
		<ul style="list-style-type: none"> <li>誘致した企業に勤務する。</li> <li>市内に居住すること若しくは市内の企業に通勤することで、移住・定住、関係人口、就業人口の増に貢献する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>雇用の創出・拡大に貢献する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>産業団地を造成し、企業を誘致することにより、産業の振興と雇用の拡大を図る。</li> </ul>

5. 施策全体の総括・今後の課題・今後の方向性

施策の成果実績と施策の基本情報及び施策コストに関する全体総括	今後の課題	今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> <li>「オフィス系企業の誘致」に関しては、デジタル田園都市国家構想推進交付金を活用して中心市街地エリアと新都市エリアの2カ所に民間事業者によるコミュニティ・ワーキングスペースを整備したが、市内に進出したオフィス系企業はなかった。</li> <li>「企業誘致の推進と支援」に関しては、市内に進出した産業系企業数は38社にとどまっており、中核企業の本社機能移転を促進するため、企業立地奨励制度等の見直し検討を実施した。</li> <li>「新たな産業拠点整備の推進」に関しては国道50号沿線開発（西側エリア）について、県産業政策課並びに企業局、土地開発公社と連絡調整を図るとともに、地元町会や住民に対して説明会を開催し、開発想定エリア内に存在する既存事業所等に対する本整備事業に対する意向調査を実施したほか、開発計画の具現化を図るための基本計画の策定を実施した。今後は、地権者の意向を確認すると共に整備区域や開発手法など整備計画の具現化をさらに進める必要がある。</li> <li>本市に進出を望む企業の受け皿として、市内植下町の約65haのエリアを、地域未来投資促進法に基づく栃木県基本計画における重点促進区域として位置付けた。</li> <li>令和4年度決算額は183,907千円で令和3年度決算額と比較すると、7,450千円の減であった。その主な理由としては、企業立地支援事業費の減となっている。</li> </ul>	<p>【令和5年度で解決する課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>工場用地バンクに関する要綱の見直し</li> <li>デジタル田園都市国家構想推進交付金を活用して整備したコミュニティ・ワーキングスペースのKPI管理</li> <li>見直しを行った企業立地支援奨励制度等の改訂</li> <li>国道50号沿線開発（西側エリア）の事業推進のため、地権者の合意形成を図るとともに、都市計画決定、農林調整に向けた資料の作成</li> <li>重点促進区域における企業誘致</li> </ul> <p>【令和6年度以降にも引き継がれる課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①コミュニティ・ワーキングスペース利用企業の誘致</li> <li>②国道50号沿線開発（西側エリア）に係る整備計画を決定し、都市計画等関係手続の推進、スケジュールに沿った産業団地整備</li> <li>③多くの企業の進出に対応するため企業の進出しやすい環境整備</li> </ul> <p>【令和6年度重点課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>④国道50号沿線開発に係る農振農用地区域除外手続き及び、都市計画決定手続きに向けた事前協議</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①コミュニティ・ワーキングスペースの運営事業者と連携し、利用企業の誘致や企業間とのネットワークの推進を進める。</li> <li>②④地権者等の意向を踏まえつつ、整備区域、事業主体、開発手法等を決定するとともに、令和7年度の市街化区域編入に向けて諸手続きを進める。</li> <li>③地域未来投資促進法に基づく重点促進区域に関しては、本市の各種構想を踏まえ位置付けを行っていく。</li> </ul>